

第三者評価結果

事業所名：横濱中華幼保園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の理念や教育・保育方針、教育・保育目標に基づいて作成されています。全体的な計画は年齢ごとの子どもの発達過程や子どもと家庭の状況、地域の実態などを考慮して作成しています。計画には、健康支援や食育、安全管理、災害への備え、子育て支援、園の特徴である伝統文化や中国語、英語、体操など、園の教育・保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、園長、副園長、統括主任が話し合っって作成し、職員に提示して意見交換しました。年度末には、前年度の評価をもとに、見直しています。全体的な計画を各クラスの指導計画のファイルに綴じこみ、指導計画作成時に確認できるようにしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>2021年に改築された園舎は窓が大きく、明るく広々としています。温湿度計、エアコン、加湿器付空気清浄機等を設置して温・湿度の管理をしていて、適切な状態を保持しています。清掃チェック表、温・湿度チェック表などを用いて、衛生的で安心・安全な環境が保たれるようにしています。熱中症指数を掲示するなど工夫しています。寝具は洗えるスポンジで年に2回業者が洗浄し、使用したおもちゃは消毒ボックスを用いて毎日消毒しています。子どもの年齢・発達にあった安全で楽しい遊具を、職員が話し合っって選定しています。乳児保育室は棚、畳などで仕切り、機能別の空間が確保されています。幼児は、食事後に清掃をしてから午睡しています。必要に応じてコーナーや仕切りを用い、子どもがくつろいだり、一人で落ち着いて過ごせるようなスペースを確保しています。1階廊下には絵本コーナー、階段下には子どもがもぐりこめる場所があります。トイレは明るく、清潔に保たれています。幼児トイレには仕切りと扉がついています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの様子や発達状況、保護者の意向等を把握し、クラスや保育会議で話し合っって共有し、個々に合わせた対応ができるようにしています。職員は、子どもの表情や言葉、態度などから子どもの気持ちを汲み取っています。年齢に合わせたわかりやすい表現を用いるように心がけ、日本語でのコミュニケーションが難しい子どもには、中国語ができる職員が対応するなど、その子どもに合わせたコミュニケーションの方法を工夫しています。職員会議で保育士倫理綱領の読み合わせをして話し合いをするなど、子どもを尊重した保育の実践に向けて取り組んでいます。園長・副園長は保育の様子を見て回り、子どもへの関わりや言葉遣いで気になる事例があった時には、声をかけ指導やアドバイスをしています。職員間でも注意しあうなど意識して取り組んでいます。幼保園になって2年目ということもあり子どもへの対応や保育観の統一などさらなる取組が必要ととらえています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は、子どもの生活の流れを考慮して環境設定されていて、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、基本的な生活習慣を身につけられるようになっていきます。保育教諭は子どものやりたいという気持ちを見守り、必要に応じて声掛けをしたり、やりやすいように並べたり、手助けをしたりと、個々に合わせた対応をしています。トイレトレーニングは、0歳児の後半にトイレに座ってみることはじめ、子どもの状況を見ながら保護者の意向を確認してから始めています。日本と中国の生活習慣や子育てについての考え方の違いも尊重し、保護者とも連携しながら、少しずつ無理なく自分でできることが増えるように支援しています。生活リズムが確立していない子どもは午睡の時間を長く取るなど、一人ひとりの子どもや家庭の状況に合わせて柔軟に対応しています。保育室に手洗いの仕方をわかりやすく掲示したり、自分の物の管理の仕方を指導するなど、子どもの年齢や発達に合わせた取組をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	

保育目標に「自分のことは自分でやる」を掲げ、年齢に合わせた分かりやすい環境設定をすることで、子どもが一日の流れを意識し、自分から取り組めるようにしています。おもちゃや素材は、透明な容器に入れられ、保育室や廊下、遊戯室に置かれていて、子どもが好きな遊びを自由に選んで、遊べるようになっています。自由遊びの時間には、一人で絵を描いたり、友だちと役になりきってごっこ遊びをしたり、ブロックで大きな作品を作ったりと、それぞれが自由に好きなことをして、遊んでいます。友だちと大きな声で歌い、身体を動かしたりする姿も見られます。散歩や校庭で外の空気に触れて身体を動かし、幼児は外部講師による英語と体操、リトミックの専科を設けています。中国語や獅子舞・龍舞などの中国の伝統文化も取り入れ、子どもたちが様々な言葉や文化があることを理解し、視野を広げられるようにしています。様々な年代の職員や専科や龍舞の外部講師などと触れ合うほか、パレードなど地域の行事に参加したり、地域の避難訓練や交通安全教室に参加したりと、地域住民と交流する機会も多くあります。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

0歳児は、月齢による発達差が大きなクラスですが、保育教諭間で密に情報交換し、一人ひとりの子どもの生活リズムに合わせた対応をしています。担当制は取らず皆で対応していますが、子どもの状況に応じてメンバー調整するなどし、子どもが落ち着いて生活できるようにしています。保育士は、子どもに優しく話しかけ、子どもの言葉やしぐさ、表情などから子どもの気持ちを汲み取っています。子どもからの要求があった場合には必ず応えて言葉にして確かめ、子どもが自分の思いを表出できるようにしています。スキンシップをたくさん取って子どもの甘えを受け止め、子どもとの信頼関係を築いています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や連絡帳などで子どもの様子を情報交換しています。離乳食を進める場合も、家庭での様子や保護者の考えを聞いて園での子どもの様子や園の方針を丁寧に説明し、相談しながら進めるなど、保護者との連携を大切にしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

保育教諭は、子どもが自分でしようという意欲を持てるように近くで見守り、個々の子どもに応じた支援をしています。保育室には、絵本のほか、ブロックやままごと等のおもちゃが透明なケースに入れて並べられていて、子どもが好きな遊びを選べるようになっています。自由遊びの時間には、子どもたちは、友だちとごっこ遊びをしたり、一人でブロックをしたり、保育教諭に絵本を読んでもらったりしています。保育士は、子どもと一緒に遊びながら、おもちゃを足したり、場所を調整したり、遊びが広がるような声掛けをしたりしています。子ども同士のトラブルの際には、噛みつきなどの危険がない限りは見守り、双方が納得できるような個々に応じた仲立ちをしています。クラスごとの活動が中心ですが、幼児のお店屋さんごっこで買い物をしたり、ペランダから幼児の龍舞を見学するなどしています。また、地域住民と散歩で挨拶を交わしたり、職業体験の中学生と交流するなどしています。保護者とは、連絡帳や日々の会話で家庭での様子を聞き取り、連携しています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

幼児は、中国語や英語、体操、リトミックの専科の時間を設けていますが、活動の合間に校庭で身体を動かしたり、朝夕には自由遊びの時間を作っています。中国の伝統文化として獅子舞や龍舞を取り入れていて、乳児の時から見て育つことで子どもたちの憧れの気持ちが育っています。年齢に合わせて目標設定し、段階を踏んで進めていくことで、3歳児は友だちと一緒に取り組む楽しさを味わい、4歳児は友だちと協力しながら自分の力を発揮し、5歳児は年長児としての自覚をもってやり遂げる気持ちが育っています。専科以外の時間には、廃材を使って皆で相談して大きな作品を作ったり、夏祭りのお店屋さんごっこで自分たちで相談して企画・準備・運営するなど、5歳児が中心となって子どもが主体的に活動する機会も設けています。保護者には、お便りやクラスノートで子どもの様子を伝えています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園内はバリアフリー構造となっていて、エレベーターや多目的トイレの施設も完備しています。子どもが落ち着かない時には、衝立を用いるなど工夫しています。障害のある子どもに対しては、障害の特性に配慮した個別指導計画を作成し、それに基づき子どもの状況に応じた保育をしています。個別の記録もつけています。子どもの状況に応じてフリーの保育士を配置するなどして個別に対応し、子どもが他の子どもたちとともに生活できるよう支援しています。保護者とは必要に応じて個別面談をして情報交換し、連携しています。横浜市中部地域療育センターの巡回指導で助言やアドバイスを受けるほか、子どもが通う民間の児童発達支援事業所とも連携し、一貫した支援ができるようにしています。職員は障害に関する外部研修に参加し、職員会議で報告し、絵カードを取り入れるなどしています。保護者には園のしおりに園の障害児保育についての方針を掲載し、入園時に説明しています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

19時半までのデイリープログラムを作成し、月案に長時間への配慮を記載し、子どもの状況に応じた保育をしています。朝夕の自由遊びの時間は、子どもの希望を聞いておもちゃを出してコーナー設定し、ゆったりと好きな遊びをして過ごせるようにしています。幼児は、夕方に校庭で遊ぶ時間も作っています。コロナ禍のため異年齢の関わりは少なくなっていて原則クラスごとに活動していますが、子どもが少なくなる18時から乳児・幼児と一緒に過ごしています。延長時間を利用する子どもには、捕食を提供しています。子どもの状況や保護者に伝えることを引き継ぎ簿に記載し、口頭でも保育教諭間で引き継ぎをし、確実に伝わるようにしています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

全体的な計画、年間指導計画に小学校との連携や就学を見据えた取組を記載し、保育しています。就学に向けて、時計を用意して子どもが一日の流れを見通して生活できるようにする、運動会明けから午睡を少しずつなくしていくなどの取組をしています。コロナ禍前には近隣小学校のフェスティバルに招待され小学校1年生と交流するなどしていましたが、現在は交流の機会が少なくなっています。併設の中華学院とは行事等で交流しています。また、年長児が横浜スタジアムでのBTボール大会に参加して他の保育園児と交流するなどしています。保護者に対しては、懇談会で小学校入学にあたっての注意事項や本の紹介などを行っています。保育士は、幼保小連携事業に参加し、意見交換しています。入学にあたっては、認定こども園こども要録を就学先に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。

<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	第三者評価結果 b
--	--------------

<コメント>

子どもの健康管理に関するマニュアルに基づいて、看護師が中心となって、一人ひとりの子どもの健康管理をしています。保育中の体調悪化やけがについては、保護者に状況について連絡して、対応について検討しています。けがで判断に迷う場合には、医療機関を受診するようにしています。降園時には保護者に説明し、翌日に状況確認しています。看護師が保健計画を作成し、子どもの健康に関する情報を職員間で共有しています。入園時に既往症や予防接種の状況を保護者に健康台帳に記載してもらい、毎年確認してもらっています。園だよりに保健に関する情報を掲載するとともに、感染症の発症などの情報は園内に掲示し、保護者に情報提供しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、職員に説明し、乳児は午睡時にプレスチェックをしています。保護者に対して情報提供していますが、中国語で提供するまでには至ってなく、さらなる取り組みが必要と考えています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
--	---

<コメント>

毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（3・4・5歳児）と視聴覚健診（3歳児）を実施しています。身体測定や健康診断の結果は健康台帳、歯科健診の結果は歯科健診表に記録しています。保護者には掲示と個別の用紙を用いて報告しています。医師の受診が必要なものについては、受診した結果も確認しています。子どもに歯磨きの大切さを伝えるなどの取組していますが、健診の結果を保健計画に反映させて保育を行うまでには至っていません。

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

横浜市が策定した「食物アレルギー対応ガイドライン」を基に園としての食物アレルギー対応マニュアルを整備し、適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した生活指導表を提出してもらい、それに基づき除去食を提供しています。職員会議でアレルギーのある子どもや慢性疾患のある子どもの情報を共有し、いつでも確認できるよう各保育室に一覧表を掲示しています。保護者には、毎月献立表を確認してもらっています。提供時には、別トレイ、別食器を用い、職員間で確認しています。保護者には、園のしおりに園の方針を記載し、入園時に説明しています。

<p>A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	第三者評価結果 a
--	--------------

<コメント>

子どもたちが食に興味を持ち、豊かな食の経験をできるように、年間食育計画を作成して取り組んでいます。季節の野菜を育て、調理してもらって食べてみたり、コメを育てて収穫し、脱穀して焚いて食べたり、4・5歳児はどざぶくりなどの調理もしています。かき氷パーティや屋台風の演出など、子どもが楽しめるような食のイベントも多くあります。保育士は、子どもが完食した達成感を味わい、お代わりしたいという意欲を感じられるよう、個々の子どもに合わせて量を加減しています。保育士は、子どもの年齢に合わせて「おいしいね」「上手だね」と声をかけ、苦手な食材は強制することなく、一口でも食べられるよう働きかけています。食習慣の違いで食べられない食材については、保護者と相談しながら個々に合わせた対応をし、徐々に園の食事に慣れるよう支援しています。食材は地元の業者から購入し、食器は子どもの成長や発達にあわせて選定しています。玄関にサンプル展示をするとともに、毎月、献立表と給食だよりを発行し、保護者に情報提供しています。現在は給食試食会は行っていませんが、クラス懇談会には給食職員も参加し、園の食についての考え方を伝えています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 献立は、季節感を大切に旬の食材を使い、薄味で食材やだしをいかした調理をしています。正月やひな祭り、七夕などの日本の行事食と、旧正月などの中華の行事食を取り入れています。旧正月に中華雑煮や大根餅、お月見には月餅をおやつに提供して台湾の習慣である焼肉の製作をするなどして、子どもに日本と中国の文化の違いを食を通して伝えるなど、園の特徴を生かした取組をしています。地域住民から寄付されたユウガオなど珍しい食材を食べる経験もしています。給食日誌に残食を記録するとともに、給食会議で保育士から喫食状況を聞いています。給食室の台は低く、乳児でも調理の様子を見たり、匂いを感じたりすることができ、子どもから直接感想を聞くこともあります。献立はサイクルメニューとなっていて、子どもの喫食状況を見て、2回目の調理に反映しています。給食職員が見に行く子どもとの喫食がよくなることから、コロナの感染状況を見ながら、できるだけ食事の様子を見に行くようにしています。マニュアルを整備し、給食の衛生管理を適切に行っています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	第三者評価結果 a
<コメント> 毎日の送迎時には保護者と会話し、情報交換しています。クラスの活動の様子は、クラスノートを掲示し、写真も使い、保護者に子どもの様子が伝わるように工夫しています。乳児は、毎日連絡帳を使い、子どもの生活面について情報交換しています。毎月、園だよりと給食だよりを発行していて、お便りや掲示は、日本語と中国語を併記しています。年2回懇談会と個人面談を実施し、園の方針や活動内容、子どもの様子などを伝えています。運動会などの保護者参加行事を行っている、コロナ禍でも人数制限をして時間差で行うなど工夫しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	第三者評価結果 a
<コメント> 送迎時には、職員はそれぞれの立場で保護者とコミュニケーションを取り、保護者の相談にのっています。保護者から相談を受けた職員は、園長・副園長・統括主任に報告し、対応について話し合っています。必要に応じて個人面談を設定し、内容によっては園長・副園長が対応することもあります。食に関する相談には給食職員が対応しています。相談内容によっては廊下から保育の様子を見てもったり、関係機関を紹介するなどしています。相談内容は記録し、必要な職員間で共有しています。日本語でのコミュニケーションが難しい場合には、中国語のできる職員が対応するなどの配慮もしています。貸出用の制服を用意して卒園式等に貸し出したり、保護者から寄せられたリユースの服の販売を行ったり、七五三のお祝い着を貸し出したりと、保護者の状況に応じた支援をしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 保育士は、朝の受け入れ時や着替え時などに子どもの身体状況をチェックし、傷などがあつた場合には記録し、保護者にも確認しています。気になる事例があつた時には、園長・副園長に報告して対応について話し合っています。必要に応じて、中区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所などの関係機関と連携しています。情報は、保育会議で職員間で共有し、皆で見守る体制を築いています。虐待の定義や発見のポイント、疑われた場合の対応などを記載した虐待予防マニュアルを整備しています。保育会議でケース検討をしたり、虐待等権利侵害の外部研修に参加した職員が研修報告をするなどしていますが、虐待をテーマにした全職員対象の園内研修を行いマニュアルの読み合わせをするまでには至ってなく課題ととらえています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	第三者評価結果 b
<コメント> 指導計画や行事計画、日誌には自己評価の欄があり、職員が自己の取組を振り返られるように定型化されています。毎月、クラスや保育会議で子どもの姿について話し合い、振り返りを行っています。自己評価にあたっては、個々の子どもの課題を踏まえて心の育ちや意欲、取り組む過程などに配慮しています。年度末には、職員は「就業能力証明シート」を用いて「園の基本姿勢」「保育内容」「健康及び安全」「子育て支援」などの項目ごとに自己評価をし、それをもとに園長・副園長が「園の自己評価」としてまとめています。自己評価で明らかになった課題を園内研修のテーマに取り入れるなど、保育の向上に反映していますが、「園の自己評価」ともに職員間で目指す保育のあり方について話し合うまでには至ってなく課題ととらえています。2年前に認定こども園になったこと、2階に分かれていてクラスも2つあることなどもあり、経験や職務などの枠を超えて話し合う機会が必要との声が職員からも上がっています。	